

衛生管理の徹底を図るため給食センターの建て替えを 高橋 章夫 議員

質問 現施設は老朽化が進んでいて、えを基本に、内部でもプロジェクト文部科学省の学校給食衛生管理基準を満たす施設ではなく、事故があれば給食停止も危惧され、早々の建て替えが必要と思うがどうか。

教育長 給食を教育の一環と位置付け、食育などの教育効果も得られるように、学校給食衛生管理基準に則した給食の提供が望ましいとの考



▲老朽化が進んでいる第一給食センター

多摩川の河床の改善を

杉山 行男 議員

質問 昨年の台風で大きな被害を受けた南公園西側の河床が非常に高く、多くの市民が心配しているが、その原因は何か。また河床の改修要望を続けてきたのかどうか伺いたい。

市長 原因は、近年の異常気象や流域の市街化によるものと思うが、また土砂堆積による河道断面不足も一因と思う。20年1月に京浜河川事



▲台風後の多摩川（南公園付近）

務所長に要望書を提出したが、今後とも協議・調整を図っていきたい。

まちを活性化させるための方策は 大野 悦子 議員

質問 まちづくりを考えると、人の往来、イベントでの集客、それに伴う経済効果などいろいろとあるが、活性化をどのように考えるか。

市長 私は、とにかくまちを元気にしたいと思っている。市民が散歩でも買い物でも、趣味や地域での活動など、家から市内に出かける機会が増え、また、多くの人が福生市を

訪れる、活気のあるまちにしていきたいと考えている。



▲インターナショナルフェア（H20.10.12）

ポイ捨て条例の制定を

原田 剛 議員

質問 環境美化を図るにはマナーやモラルなど啓発が必要だが、それでも規制できない場合には条例化も必要と思うが、どう考えるのか。

市長 この課題については、多くの市民が心を痛めている。ポイ捨てだけでなく、美化条例として定めている市町村もある。市の意思表示として、ポイ捨て問題への対応や美し

い街にするために、今後、条例制定等を含め検討していきたい。



▲マナー啓発のための花壇と看板

後期高齢者医療制度 実施後の問題点は 羽場 茂 議員

質問 制度実施から5カ月が経過し、例えば制度が変わったら温浴施設の入浴券がもらえないという話もあるが、どのような変化があってどのように対応しているのか。

市長 国保の保健事業が受けられないことで苦情が寄せられているが、運用面での対応をさせていただき、特に温浴施設の割引券への要望が多く、

「お年寄りが元気」の視点からも実施の方向で検討していきたい。



▲あきる野市の温浴施設（瀬音の湯）

東京オリンピック招致 七夕飾りでの協力を 串田 金八 議員

質問 2016東京オリンピック招致事業委託金を活用し、来年の市の各種事業や、60周年を迎える七夕の飾り付けなどでオリンピック招致に向けた運動、協力はできないか。

市長 対象となる事業は、ムーブメントを高めるためのスポーツ選手を招いての講演会やイベントとのことだが、来年度も委託金制度が継続

されれば、七夕まつりの飾り付けにも充当できるよう要望していきたい。



▲オリンピック招致の宣伝旗

市営駐輪場の契約改正 今後の方向性は 小野沢 久 議員

質問 10年間の契約が切れる。今回は指定管理者制度で対応すると思うが、公募か非公募も含めて、その内容を伺いたい。

市長 直営の場合は約1,500万円の経費負担と試算し、再度自転車整備センターに現状のまま経費負担なしで継続していただくよう協議を進めており、早期に協議をまとめ、21

年度は非公募で指定管理による運営をお願いしていきたい。



▲拝島駅北口自転車駐車場

市の公共用地占有 その現状と対処は 末次 和夫 議員

質問 市道の廃道に構造物が建てられ、占有されている場所があるが、廃道といえどもこれは市の財産であり、市民の財産である、占有箇所は何箇所ぐらいで、現在までどのように対処してきたのか伺いたい。

市長 不法占拠箇所は5箇所、複雑な事情があり未解決のまま現在に至っているが、市の基本的方針は

売却であり、今後は顧問弁護士とも相談して対処していきたい。



▲道路の不法占有（イラスト）

福祉バスの利用状況はどうか 奥富 喜一 議員

質問 福祉バスの利用登録状況と対象者別内訳、乗車人数、また前回要望したバス停の目印設置、登録受付場所の拡大はどうなっているか。

福祉部長 利用登録は7月30日現在3,300人、高齢者の利用が引き続き7割を超えている。5月7日から7月30日まで1万6,100人、1日当たり約220人の利用である。バス停

の目印はこの9月に設置し、受付場所もわかぎり会館等の拡大を図った。



▲市内を走る福祉バス

福生市介護保険事業計画第4期 その課題と解決方法は 青海 俊伯 議員

質問 19年度に約3,700万円の介護給付準備基金積立金が捻出され、20年度も変化がなければ第3期の20年度末では約7,000万円残るが、第1号被保険者に還元すべきだと思うがどうか。

福祉部長 基金の取り崩し約7,000万円全額を保険料の財源に充当した場合、第1号被保険者を1万

1,000人と推計し、概算で1人当たり月額170円程度と試算している。



▲介護保険のしおり（表紙：イラスト）